

盛地申第12号

「不当労働行為撲滅」に向けた緊急申し入れ 本日、会社に提出！

J R 東日本発足以来、様々な問題の克服に向けて、労使議論を基に解決を図ってきました。今後も J R 東日本発足以来最大の変革である組織再編など、様々な課題を乗り越えるために、労使が真摯に議論していかなければなりません。

しかし、盛岡支社販売促進課において、施策に伴う人事異動を理由にして脱退を促す事象が発生しています。この行為は、この間の労使議論を否定するものであり、憲法で保障された権利を侵害する行為であって、コンプライアンスに抵触する非常に重大な事象です。

不当労働行為の撲滅、コンプライアンス遵守、そして安全で働きやすい職場を創り上げていくために、下記のとおり緊急申し入れをしました！

- 1 . 2022 年 4 月 21 日、盛岡支社販売促進課で発生した不当労働行為を調査し内容を明らかにすること。**
- 2 . 不当労働行為を発生させないよう、全職場に指導を徹底し再発防止に努めること。**

不当労働行為は犯罪です！絶対許しません！